

ふれあい

～平成25年6月1日発刊～



病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号
市立千歳市民病院
編集長 大田 光仁
事務局 総務課総務係
0123-24-3000(内線 310)

新任医師の紹介

2013年4月より新しく着任した9名の医師を紹介いたします。

【氏名】【出身校】【卒業年】【学会などの認定医】【市民に向けての今後の抱負】
について教えていただきました！
どうぞよろしくお願いいたします。

整形外科

【氏名】 織田 崇 (オダ タカシ)

【出身校】 札幌医科大学 【卒業年度】 平成8年

【学会などの認定医】 日本整形外科学会認定整形外科専門医
日本手外科学会認定手外科専門医

【市民に向けての今後の抱負】

市民の皆様の健康維持と手足の怪我や病気からの復帰に貢献できるよう
勤めます。

【氏名】 清水 淳也 (シミズ ジュンヤ)

【出身校】 札幌医科大学 【卒業年度】 平成22年

【市民に向けての今後の抱負】

整形外科医として骨や筋肉、神経の病気について診察していきます。
よろしくお願いいたします。

眼科

【氏名】 前田 貴美人 (マエダ キミヒト)

【出身校】 山形大学 【卒業年度】 昭和63年

【学会などの認定医】 眼科専門医 眼科PDT研究会 PDT認定医

【市民に向けての今後の抱負】

札幌医科大学より4月1日市立千歳市民病院に着任しました。大学では
加齢黄斑変性の専門で多くの患者様の治療を行ってきました。今後は市民の
皆様の目の健康維持を第一に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

内 科

【氏名】 吉田 貴之 (ヨシダ タカユキ)

【出身校】 北海道大学医学部 【卒業年度】 平成 14 年

【学会などの認定医】 内科学会認定医 呼吸器学会専門医

【市民に向けての今後の抱負】

4 月より北海道大学病院より赴任した吉田です。内科の中では肺の病気を専門にしています。千歳での生活は初めてですが皆様の健康のお役に立てるように頑張りますのでよろしくお願いします。

【氏名】 坂井 智子 (サカイ トモコ)

【出身校】 旭川医科大学 【卒業年度】 平成 8 年

【学会などの認定医】 内科認定医 循環器専門医 腎臓専門医

【市民に向けての今後の抱負】

専門は心臓や腎臓の病気ですが、内科一般について診察致します。どこの専門科にかかっていいかわからない方も遠慮なさらずにご相談ください。

循環器科

【氏名】 阿部 智絵 (アベ トモエ)

【出身校】 旭川医科大学 【卒業年度】 平成 20 年

【学会などの認定医】 内科認定医

【市民に向けての今後の抱負】

少しでも皆様のお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお祈りします。



産婦人科

【氏名】 大石 理恵 (オオイシ リエ)

【出身校】 岡山大学 【卒業年度】 平成 15 年

【学会などの認定医】 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医
日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医
日本臨床細胞学会 細胞診専門医
がん治療認定医 臨床遺伝専門医

【市民に向けての今後の抱負】

以前より当院産婦人科で従事されているお二人の先生に加わって、皆様によりよい医療を提供していきたいと考えております。

小児科

【氏名】 菅沼 崇 (スガヌマ タカシ)

【出身校】 徳島大学 【卒業年度】 平成 20 年度

【市民に向けての今後の抱負】

4 月より赴任しました菅沼崇と申します。千歳市および周辺地域の子どもたちが健康な生活を送れるように努力します。

内科/糖尿病、内分泌

【氏名】 田治 孔明 (タジ コウメイ)

【学会などの認定医】 日本内科学会認定医 日本糖尿病学会認定医
産業医 医療安全管理者

【市民に向けての今後の抱負】

道央の地域に即した診療を提供致します。また、まごころをこめて、患者様に接するように心がけてまいります。

趣味はウォーキングです。

助産外来が開設されます

平成 25 年度、市民病院の事業として、7月に助産外来が開設されることになりました。これにより妊婦さんへの精神的サポートを含めたサービスの向上に加え、産科医の負担軽減が図られていくことも期待されます。



助産外来って何？

助産外来は何をすることでいいのか、皆さんはご存知ですか？本来助産師は、正常に経過する妊婦さんの診断をすることができます。その専門性を発揮し、医師と協力しながら助産師が妊婦さんを診ていこうというのが助産外来です。医師の負担軽減や助産師の士気向上、そして何よりこれからお母さんになる妊婦さんの安心と満足のために、助産外来があるのです。

当院での分娩およびスタッフの状況

平成24年度、千歳市の出生数は約1000件。市内での分娩施設は2か所。当院での分娩件数は年間約390件。医師1名で対応していました。今年4月新たに2名の助産師が増え、現在14名の助産師が在籍しています。
(内訳:産婦人科外来2名、病棟助産師12名)



助産外来開設へ向けた現在の活動

平成24年11月に助産外来プロジェクトチームが発足しています。助産外来開設に向け、産婦人科外来の改修工事は終了しました。レイアウトは私たち助産師が考えました。手作りの助産外来が間もなく完成します！



壁を取り外し、助産外来の入口になりました。
個室の完成です。



壁を取り付け、
胎児心拍監視装置
専用ゾーンとなりました。



助産外来では45分枠(完全予約制)の中で、保健指導・エコー検査・バースプランの立案・育児や母乳相談など個別に幅広く支援していきたいと考えています。また、赤ちゃんの成長をご家族で見守っていただけるようなお手伝いができるように、これからもっと温かい雰囲気でも落ち着いた助産外来を目指していく予定です。

助産外来のシンボルマーク



(仮)

【名称】 **結(Yui)**

【由来】 中央の花はこれからお母さんになる妊婦さん、横にある新芽はおなかの中の赤ちゃんを表し、へその緒で繋がっていることをイメージしました。二人を優しく包み込むサークルは「月」です。この「月」は、助産師や医師、家族を表します。サークルにあるリボンは、「結ぶ」ということを意味し、新しい命とお母さん、そして取り巻く人たちを結ぶ助産外来でありたいという願いを込めて、「結 (Yui ゆい)」という名称にしました。

助産外来プロジェクトメンバーの紹介をします！

医師の協力のもと、開設準備に忙しい毎日を送っているメンバーです。でもとてもワクワクした日々を送っています。だって 妊婦さんのことを1番に考えた助産外来のことを思うととても楽しいから！



助産外来(結 Yui)は、今年7月の開設に向け準備中です。6月には予約開始予定となっています。今までの医師外来ではゆっくり妊婦さんの思いに耳を傾けることができなかつたことがありました。妊娠中困ったことはなかつたでしょうか、自分らしく納得のいくお産はできたのだろうかといつも考えている外来助産師、妊婦さんは入院したときに初めて会う病棟助産師に、戸惑いや緊張感を感じ安心してお産に臨むことができたでしょうかと考えている病棟助産師。

でも外来助産師も病棟助産師も妊婦さんへの思いは1つ『あなたらしいお産』。

妊娠～出産～育児 この一連の素晴らしい出来事を、妊婦さんやその家族、院内すべての助産師と共有し、あなたらしいお産に向けて共に歩いていけることはとても素敵なことだと思いませんか？

私たちはそのような妊婦さん応援したいと考えています。

(文責 助産師 増井 里子)

プロジェクトメンバーの意気込み！

渡辺 : うぶ声を 待つ嬉しさを分かち合う 妊婦さんとわたしたち

山内 : 『助産外来に来て、心地よい時間を過ごして頂けるように励みます』

窪田 : 『何度でも訪れたいような助産外来を目指します』

宮本 : 赤ちゃんとお母さん、そしてご家族と、「よき出会い」が出来るように楽しみにしています。よろしくお願ひします。

成田 : 新しいご家族を迎える幸せな気持ちを、たくさん膨らませられるような助産外来を作りたいと思っています。

増井 : 「助産外来に来ることが楽しみ！」と言って頂けるように頑張ります。

編集後記

春はスタートの季節。わが家では入園・入学と慌ただしい毎日を送り、最近やっと落ち着いてきたように思います。これからはガーデニングに時間を費やしたいと思います。

患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払いください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

平成 22 年 4 月 1 日
市立千歳市民病院 院長

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。

患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。